

## 2013/7/1（月）青い羽根募金のご協力をお願いについて

(公社)日本水難救済会は、海で遭難した方々の救助を行うボランティアを支えるための活動を行っている公益財団法人です。

現在、全国津々浦々に設置された合計 1,298 ヶ所の救難所や支所に所属するボランティア救助員達は、身を危険にさらしながら人命救助を行っています。救難者と自分自身を守るためには、常日頃から組織的な訓練を行えるように救助資機材を整備する必要があります。この活動資金を確保するために毎年「青い羽根募金」活動を行い、皆様からのご寄付をお願いしております。青い羽根募金活動は周年行われていますが、本年も 7 月 15 日「海の日」を中心に 7～8 月を強調運動期間として全国的に募金活動を展開いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 青い羽根募金事業趣意書

海で遭難した人々の救助を行うボランティア活動を支援する団体、それが公益社団法人日本水難救済会（マリンレスキュージャパン）です。

明治22年設立以来123年の間に救助した人命は195,172人、救助した船舶は39,432隻を救えています。（平成24年末現在）。

現在、全国津々浦々に設置された合計1,298ヶ所の救難所・支所に所属しているボランティア救助員約5万4千人は、漁業や会社員などの職業を持った方々で、海難救助に向かう時は、身を危険にさらしながら人命救助を行っています。

公益社団法人日本水難救済会はこのようなボランティアを支援して、海の犠牲者ゼロを目指して活動をしている団体です。

海難救助は、厳しい条件の中で行われるため、安全かつ迅速な救助活動を行うことができるよう救助員は、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケット、ロープ等の救助資機材の整備も必要です。さらに、救助船の燃料等も必要となります。

このため日本水難救済会は、その活動資金を確保するため毎年、青い羽根募金活動を行い、広く国民の皆様からのご寄付をお願いしております。

いただいた寄附金は部外の有識者にも参画いただいている運営協議会の審議を経て、計画的かつ有意義に活用されています。

青い羽根募金活動は周年行われていますが、本年も7月15日「海の日」を中心に7、8月を強調運動期間として全国的に募金活動を展開いたします。

海の犠牲者の皆無を目指して活動している公益社団法人日本水難救済会の事業に深いご理解とご支援をお願い致します。

なお、公益社団法人日本水難救済会は、所得税法及び法人税法に基づく「特定公益増進法人」であることから、青い羽根募金は、個人では所得控除又は寄附金特別控除（税額控除）が、また、法人では損金算入が認められます。



青い羽根 その一本が 救いの手

公益社団法人 日本水難救済会

会長 相原



青い羽根募金箱等 設置先一覧表

	地 域	分 類	名 称	担当部署	
1	徳島市	県	徳島県庁	水産課 漁業調整室	0 8 8 - 6 2 1 - 2 4 7 6
2	鳴門市	市	鳴門市役所	農林水産課	0 8 8 - 6 8 4 - 1 1 5 4
3	徳島市	救済会	徳島県漁業協同組合連合会	徳島県水難救済会	0 8 8 - 6 3 6 - 0 5 1 3
4	小松島市	海保	徳島海上保安部	警備救難課	0 8 8 5 - 3 3 - 2 2 4 4